

中心市街地における公共交通の利便性の向上や郊外部などから中心市街地への交通アクセスの向上のため

十和田市街地循環バス・西地区シャトルバスの

実証運行を今年度も実施します

問政策財政課 ☎ 6710

十和田市街地循環バスは、十和田市中央バス停を起終点とする市街地を1日6便、西地区シャトルバスは、法量バス停と市街地を1日2往復運行します。今年度は、昨年度行った実証運行の結果を踏まえ、経路や運行期間などを見直して運行します。

この運行では、公共交通に関する需要を把握するため、バス車内にてアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

運行期間 6月7日(金)から令和2年2月29日(土)まで

※6月9日、8月3日、9月6・7・8・28・29日は運行しません。
10月以降の運休日は、後日、広報・市ホームページなどでお知らせします。

運賃 1回の乗車につき100円

※定期券・回数券はご利用できません。
※小学校入学前の子どもの運賃は無料です。



運行経路図



※ホチキスを外して持ち歩くことができます。